



連携会員・協力学術研究団体等向け説明会  
2023年1月30日、31日開催

## 声 明

# 『内閣府「日本学術会議の在り方についての方針」 (令和4年12月6日) について再考を求めます』 について

<令和4年(2022年)12月21日に開催された  
日本学術会議第186回総会において決定>

# 声明の内容(声明の発出に至る経緯)

2020年10月23日 井上内閣府特命担当大臣と梶田会長で日本学術会議の在り方の検討に着手することを合意

2021年 4月22日 日本学術会議第182回総会「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を決定

**2022年 1月21日** 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員「日本学術会議の在り方に関する政策討議取りまとめ」を公表、同日**小林内閣府特命担当大臣（科学技術政策）との面談。できれば夏までには政府としての方針を示したいとの意向の表明**

2022年 2月 1日 会長メッセージ（総合科学技術・イノベーション会議「日本学術会議の在り方に関する政策討議取りまとめ」（令和4年1月21日）について）の発出

**2022年 8月10日 日本学術会議第185回臨時総会では政府から方針は出されず議論せず**

**2022年 9月 6日 山際内閣府特命担当大臣（経済財政政策）との面談**

10月21日 山際大臣に政府の方針の早期公表についてお願いする文書を送付、**10月の総会は延期**

**2022年11月10日 後藤内閣府特命担当大臣（経済財政政策）との面談、政府の方針の早期公表を要請**

**2022年12月 6日 後藤内閣府特命担当大臣が「日本学術会議の在り方についての方針」を公表**

2022年12月 8日 日本学術会議第186回総会（1日目）内閣府から「日本学術会議の在り方についての方針」について説明

**2022年12月21日** 日本学術会議第186回総会（2日目）内閣府から「日本学術会議の在り方について（具体的検討案）」について説明と質疑への回答、**声明：内閣府「日本学術会議の在り方についての方針の再考を求めます」の発出。12月27日内閣府「日本学術会議の在り方についての方針」に関する懸念事項の発出**

# 声明の内容（内閣府の方針の概要）

- 本来、令和4年（2022年）夏には公表されるはずであったにもかかわらず、政府側の理由で遅延して公表
- 日本学術会議を国の機関として存置することが明記
  - ⇒日本学術会議は、ナショナル・アカデミーの「5要件」に照らして現在の設置形態を「変更する積極的理由を見出すことは困難」と考えてきたが、その判断が容れられたもの
- 公表された方針を基に選考過程に関与する第三者委員会の設置を含めた法改正が準備、通常国会への法案提出が予定
  - ⇒学術会議の独立性に照らしても疑義があり、学術会議の存在意義の根幹に関わる
  - ⇒方針文書に具体的記述はなく、個別改正事項の詳細は明らかにされていない。
  - ⇒法改正に向けて慎重な検討と丁寧な議論を行うことができるのか強い懸念

# 声明の内容(懸念事項)

- 1) そもそも、すでに学術会議が独自に改革を進めているもとで、法改正を必要とするこの理由(立法事実)が示されていない
- 2) 会員選考のルールや過程への第三者委員会の関与が提起されており、学術会議の自律的かつ独立した会員選考への介入のおそれ
- 3) 第三者委員会による会員選考への関与は、任命拒否の正統化につながりかねない
- 4) 現在、説明責任を果たしつつ厳正に行うことを旨とした新たな方式により会員選考が進められているにもかかわらず、改正法による会員選考を行うこととされ、そのために現会員の任期調整が提示されている
- 5) 現行の三部制に代えて四部制が唐突に提起されたが、これは学問の体系に即した内発的論理によらない政治的・行政的判断による組織編成の提案であり、学術会議の独立性が侵害されるおそれが多分にあることを示した
- 6) 政府等との協力の必要性は重要な事項であるが、同時に、学術には政治や経済とは異なる固有の論理があり、「政府等と問題意識や時間軸等を共有」できない場合があることが考慮されていない

# 声明の内容（学術会議の見解①）

日本学術会議はすでに令和3年（2021年）4月に「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を公表し、着実に改革を進めている。また、総合科学技術・イノベーション会議における「日本学術会議の在り方に関する政策討議取りまとめ」に対しても「会長メッセージ」を発出し、「取りまとめが求める**理想的なアカデミーの在り方とその実現に向けた方策の検討のためには、日本の学術全体を見据えた長期的かつ総合的な議論の場が必要である**と考えます。（中略）**そのような議論の場が設定されるのであれば、我々はそこに参加する用意がある**ことを付言する」と述べたところである。

しかるに、今般の方針は、**当事者である日本学術会議、さらには学協会など学術コミュニティとの丁寧な意見交換や、何より学術を支えその成果を享受すべき国民との対話を欠いたまま示された。次期通常国会への法案提出を既定のものとされているが、このような拙速な改正法案の準備がなされようとしていることに、強い危惧を抱かざるをえない。**

# 声明の内容(学術会議の見解②)

**「学術を皆様のものに」**、これは梶田会長が就任の際に述べた言葉である。学術が人類社会の公共財として活用され、多様な視点からの見解を基に政策立案に貢献することを目指すのであれば、まず肝要なことは、**日本学術会議と政府の間に真の信頼関係が構築されること**である。このような努力を十分に行わずに、**日本学術会議の独立性を危うくしかねない法制化だけを強行することは、真に取り組むべき課題を見失った行為と言わざるを得ず、強く再考を求めたい。**